

令和4年度第2回社会教育委員定例会会議録

日 時 令和5年3月9日(木)  
午後7時30分～  
場 所 あわら市役所 正庁

【第2回定例会】

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 議長あいさつ
- 4 議 題
  - (1) 令和4年度社会教育委員各種会議等報告について
  - (2) 令和4年度事業経過報告について
    - ・文化学習課所管
    - ・スポーツ課所管
  - (3) 令和5年度事業計画について
    - ・文化学習課所管
    - ・スポーツ課所管
  - (4) 文化財保存活用地域計画について
  - (5) 中学校の部活動地域移行について
  - (6) その他
- 5 連絡事項（県・東海北陸大会等日程）
  - (1) 6月1日(木) 県社会教育委員連絡協議会総会 越前町(生涯学習センター)
  - (2) 10月12・13日(木・金) 東海北陸社会教育研究大会福井大会  
福井県生活学習館ユウ・アイふくい  
※県社会教育研究集会を兼ねる。
  - (3) 11月下旬(最終週) 市町社会教育委員リーダー研修会 南越前町(文化会館)
  - (4) 11月～1月(期日未定) 坂井ブロック研修会 坂井市
- 6 閉 会

(出席委員)

林 秀	大橋 成孝	堀田あけみ	斉藤 哲雄	中瀬 勝則
寺下 泰貴	笹原 修之	舘 香織	西澤眞里子	宇都宮高栄
伊戸 君枝	松浦 悦子			

(欠席委員)

巻田 真由美 改藤 修

(事務局)

教育長 甲斐 和浩 教育部長 岡田 晃昌

文化学習課長	早見 孝枝	スポーツ課長	中辻 雅浩
郷土歴史資料館副館長	九千房英之	文化学習課補佐	西正 真琴
スポーツ課補佐	上木 大輔	中央公民館主任	小林 和夫
金津図書館主事	寺尾 千恵		

#### 【教育長あいさつ】

#### 【議長あいさつ】

#### 【議 題】

- (1) 令和4年度社会教育委員各種会議等報告について  
(文化学習課補佐が報告)
- (2) 令和4年度事業経過報告について  
(文化学習課補佐・中央公民館主任、図書館主事、資料館副館長、スポーツ課補佐が報告)

#### 【質疑応答】

議長 ただいまの報告についてご質問ご意見がありましたらお受けします。

委員 2点お願いします。1点目は、5ページの文化会館利用状況です。先ほどの説明や、新聞で4月1日から休館と聞きましたが、私事ですが、市の文化協議会に加盟している「アマーレかなづ」に所属しています。

今年は定期演奏会の開催を考えており、いつもは中央公民館で行うのですが、どうしても冷暖房の機械音で演奏が影響されるので、それを使わない時期という5月か10月の末までとなります。そのようなことで文化会館を利用できないかというようなことも考えていましたが、このような休館ということもあります。今後、あわら市としての文化的な普及の場を確保していただけないのかなと思います。

例えば、みくに未来ホールを借りたらどうかと言われたのですが、他市町まで行かなくても、あわら市で文化会館がなくなった後、さらに文化施設の計画があるのかということをお聞きしたいのが1点です。

2点目は、先ほどの報告にもありましたが、コロナが収束して皆さんの活動が始まったのだと思いました。集客数を考えて行事をしていると、特に、9ページ細呂木公民館のふれあい展に1,250人も来場し、凄いなと思いました。どうしてかと思い資料を見たら、私も参加してみたかったと思うような火縄銃体験が、これはさすがと思いました。こういう集客するためにメインとなる体験を企画することで集客が増えるということはこの資料から見せていただきました。それに関連して、13ページ郷土歴史資料館の大阪から最多で412人も来ていた

だいたことは本当に嬉しいことですが、これは資料館の方から旅行会社へ働きかけるとか、パンフレットを持って各自治体を回ったとか何かアクションをしたのか。働きかけなくてもインターネット等で来てくれたのか、来てくださった方へのアンケートを取ったなどありましたら教えてください。

事務局 1点目の「文化会館の代わりになる施設を何か考えているか」というご質問でよろしいでしょうか。

文化施設を新たに建てることになると、多大な費用が掛かることとなります。改めてプロジェクトを立ち上げることにより、市の財政状況や利用者状況などを踏まえ、慎重に考えていかなければならないと考えております。

文化会館を休館することにより、代替え施設が必要となりますが、できるだけ利用の使途や使い方などを考慮し、発表会をするから皆さんに見て欲しいということであれば、駅前のアフレアであったり、中央公民館であったり利用によって様々な場所を紹介しており、今しばらくは、そのような形でお願いできないかと考えております。

委員 芦原と金津の小学校においても、合同の音楽会を行っているので、どこで行うのかと思い、そのような発表ができる場所があるのであればと思いました。

事務局 そのような音楽会はアフレアで開催し、皆さんにご覧いただくという形で計画をしていると伺っています。

事務局 2点目については、資料館からお答えさせていただきます。

「県外の方へ何かアピールしたか」ということですが、働きかけについては何も行っておりません。自然増と、駅の観光案内所「おしえる座あ」などで待ち時間に案内いただき、来ていただいているお客様が増えているという実感はあります。

来館者の時間帯を見てみると、11時頃から1時頃の間には多くの方が来られています。宿泊先を出て、次の電車までに1時間程の時間があると、歩いて10分程度の郷土歴史資料館まで足を運ぶというような方が、かなりの数いらっしゃいます。今後、まだまだアピールの方法等があると思いますので、取り組んでまいりたいと思います。

委員 22ページです。スポーツです。6番のトリムパークかなづの利用者数、「グラウンド」「テニス場」それから「弓道」、このあたりで県外の高校や大学の合宿の利用者はいますか。数に入っていますか。

事務局 はい。入っています。

委員 テニスなどは金津中学校や高校がよく利用していますが、テニスで県外大学の合宿では使っていますか。

事務局 はい。県内、県外の合宿も今年度は結構来ていただいています。

委員 合宿で利用する場合に宿泊をすると思いますが、それはあわら温泉と提携してやってるということはあるですか。どこに宿泊していますか。

事務局 宿泊はやはりあわら温泉に宿泊されている団体、学生が一番多いと思いますが、あわら温泉だけでなく、三国に泊まっている方もいらっしゃいます。

委員 これから北陸新幹線が開業すると、あわら市へ行きやすくなるので、積極的にアピールすると良いかなと思います。以上です。

【議 題】

(3) 令和5年度事業計画について

(文化学習課補佐・中央公民館主任、図書館主事、資料館副館長、スポーツ課補佐が報告)

【質疑応答】

議長 ただいまの説明についてご質問ご意見ありましたらお受けします。

委員 25ページをお願いします。公民館講座ですが、色々バラエティーに富んでいて新しい企画があるように感じますが、講座を決めるルール、条件はどのようなものがあるのでしょうか。どのような基準でこの講座を設けているのでしょうか。

事務局 単発講座、定期教室問わず不定期ですが、参加者の皆さんにアンケートをとり、それらを基に講座の担当者並びに館長が企画して計画をしていることとなります。

委員 これまでは3年間、同じ講座を開催した場合、クラブに移行するという決まりがあったようで、今は5年間に延長されたと聞いています。

今まで開催したことのない講座を行うことはいいと思いますが、いくつかの講座をやっている中で、皆さんに人気のある講座や、高齢になると深く日本文化に触れたいということがあると思います。

勤めている頃にはやれなかったことや、歳を重ねるにつれ日本文化を深く学びたいという気持ちになってくる人が多いのではないかと思います。

例えば、生け花の講座などは、もっと開催してもいいのではないかと思います。4つ、5つある講座のうち、せめて1つくらいは日本文化に触れる講座が欲しいと思います。

日本文化はとても深く、他の国にはない良い文化を持っているので、日本文化が廃れるということは寂しいと思います。それから、65歳まで勤めるとなかなか講座に参加できず、気づけば70歳になってしまいます。なので、今まで開催していた日本文化に関する人気の講座は繰り返し、5年待たずに開催して欲しいと思います。

事務局 3年から5年というのは、定期教室を開催して終わるのではなく、定期教室はあくまで移行期間ということで自主クラブに移ります。そこでそのまま活動していただくというのがコンセプトになっております。

そのため、いくつかの公民館では、生け花講座や、日本文化についても茶道や舞踊の方が、自主クラブとして実施しています。委員のご意見は館長会において今後の検討課題として進めていきたいと思っています。

委員 中央公民館の音楽室の利用状況ですが、利用者数が少ないので物置状態になっており、使いたい時に使えるような環境になっていないようです。

また、これは条例改正が必要なかもしれませんが、子どもが、文化祭でバンドの演奏を行うので練習場所として中央公民館の音楽室を借りに行ったところ、事前に教育委員会の許可が必要で、スムーズな利用ができなかったとのこと。せつかくある施設なのでスムーズに借りれるようなルール改正をしていただけると嬉しいと思います。

それから、けつ状耳飾りを教育分野へ取り入れるという意味で、国指定重要文化財で子どもたちは実物を触れることはできないので、レプリカを作って学校へ回ったらどうかと3年ほど前から提案してまいりましたが、ようやく形になりそうだということで楽しみにしています。

少し気になったことがあります。来場者数の大阪方面から多い理由がつかめていないことや、PRを郷土歴史資料館としては特段行っていないということで、意図的に集客をしているわけではないということですが、ここでの一つ大きな問題点は、あわら市のお宝を教育委員会全体で磨き上げて外に発信する力が弱いということです。

観光振興課や観光協会にこのお宝を発信してもらおう仕組みをつくらないと情報が埋もれてしまうので、外に発信する仕組みというものを一つ考えていただけると外からお客様を呼び込む仕組みができてくると思います。

議長 資料館の方で、また考えてください。

#### 【議 題】

##### (4) 文化財保存活用地域計画について

(資料館副館長が報告)

#### 【質疑応答】

議長 それでは文化財活用地域計画についてのご質問ご意見ありましたらよろしくお願ひします。

委員 計画の策定にあたって、協議会や何か組織の立ち上げは行うのでしょうか。

事務局 はい。こちらの方は協議会を立ち上げさせていただきます。その中で、こちらが事務局となり、作成した案を討議していただき、皆様のご意見をいただきながら策定していくこととなります。

委員 文化財とっていいかは分かりませんが、大聖寺から丸岡まで向かう熊坂新道、明治11年に明治天皇の北陸巡行路として使われた経路を調べています。

例えば、牛ノ谷の駐輦記念碑(ちゅうれんきねんび)があるのですが、必ずしも物ではなく、道自体をひとつの地域の画期的な発展の目印ということで、そのルートである熊坂新道自体を文化財として大事にしていけたらいいのではないかと考えています。

文化財というと物ですが、何とかの鏡とか物だけではなく、生活、文化のスタイルなども大事なことだと思いますので後世に伝えていかなければならないと思います。

文化財とは何か、対象はどのようなものかはっきり教えてもらえると、地域の

人たちにも分かってもらえるのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。文化財という言葉にしますと委員が言われたように有形物が非常に多いと思いますが、文化財でいわゆる無形の民族や風習といったものもあります。

その中でも、有形という歴史資料で言いますと、先ほど言われた道も史跡であるものもあり、とても幅広いものです。そのため、3年間ですべてを把握するのは不可能に等しいです。

今後、協議会の委員等と相談をしながら、今回の3年間で文化財を集められるだけ集め、どのような方向性で進めるか協議をしながら、皆さんにお伝えをしていきたいと考えています。

また、公民館まつりなどに出向き、各地域の方々に呼びかけお願いしていきたいと考えています。現時点で何を探しているかは言えない段階ですが、各地域に出向く時までには、正確にお伝えしたいと思っています。

委員 古民家とは、昔の家がそのまま残っていなければ古民家と言わないのでしょうか。

例えば、家族が結婚するため一部分リフォームしてしまうと、昔ながらの形は一部分消えてしまいます。そのようなものは古民家とは言わないのですか。

事務局 いいえ、そのようなことはありません。使用部材、それから主な建築技法などが残っているものであれば、それは古民家として認められるものになりますし、十分大事な文化財になると思います。

委員 文化財を把握する調査を広く周知するわけですね。文化財という言い方をすると、皆さん固定観念があるので、分かりやすい言葉で周知いただけると色々なものが出てくると思いますのでよろしくお願いします。

## 【議 題】

- (5) 中学校の部活動地域移行について  
(スポーツ課補佐が報告)

## 【質疑応答】

議長 それでは、ご質問、ご意見ありましたらよろしくお願いします。

委員 休日の部活動について、ウィークデイは各学校で顧問が担当し、休日に関しては、地域の指導者が指導するというのはソフトランディングかなと思うのですが、ウィークデイがどうにかならないかと思います。とにかく主顧問が大変です。

テレビにおいても何%楽になったとか、余裕が出てきたとか、だれを対象に取ったアンケートなのか私は不審に思いました。主顧問と副顧問では全然違います。主顧問に対してのアンケートであのような結果なのかと不審に思っています。

事務局 全国各地でこの部活動改革を進めていますが、平日の指導者の確保がどこも難しい状況で、あわら市においても休日は協力していただけるが平日は仕事があって、なかなかその時間帯に行けないということがあります。

その辺りについては、この休日移行を進めながら、平日の移行もあわら市としては進めていきたいと考えているため、委員が言われたように段階的に進めていきたいと思っています。

委員 実情をお聞きしたいのですが、芦原中学校や金津中学校は人数がいなくてできないソフトボールや女子バスケなどは、チームの人数は確保されているのですか。

なぜ、そのような質問をするかというと、先般、ニュースで1つの学校でチームが組めない部活が、クラブチームになっても中体連に出れるように改正されました。これまでは学校単位でないと出場できませんでしたが、あわら市がそういう状況というわけではないということですね。

事務局 女子ソフトについては、ギリギリ9人です。芦原中学校は9名、金津中学校は11名です。現1年生2年生です。

ただ、現段階では大会に出れる人数は確保できるため、中体連は芦原中学校、金津中学校それぞれの学校で出場し、合同での出場は少し先になると思います。練習の時だけ合同で行うということです。

委員 外部の指導者は、基本的に1つの部活動に対して1人の指導者ということですね。それから、先ほどの合同という話ですが、吹奏楽では人数が少ないと小編成しか組めず、できれば大編成で参加させてあげたいと思うのでそのようなことも今後考えていくということによろしいでしょうか。

事務局 吹奏楽についても検討していたのですが、楽器の移動が伴うということではなかなか難しかったのですが、敦賀市がモデルとして取り組んでいるためそちらを参考に検討してまいりたいと思います。

#### 【連絡事項】

- ・ 県、東海北陸大会等の日程について  
(文化学習課補佐が報告)

議長 それでは、ご意見、質疑は無いようですので、これで議題は終了します。委員の皆様には、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

事務局 委員の皆様、ご協議いただきまして、多くのご意見をいただきありがとうございました。それでは閉会にあたりまして副議長の方からご挨拶をお願いします。

閉会 【副議長挨拶】